

種別：福祉・健康

NO	区分	内容
1	支援名	母子父子寡婦福祉資金貸付
2	支援の内容	①災害等により、現に住んでいる住居（持ち家）の補修等が必要になった場合、資金を貸し付けるもの ②災害により、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金の支払いを猶予するもの
3	活用できる方	①母子家庭の母、または父子家庭の父、寡婦自身が生計中心者である世帯 ②すでに貸付を受けているもの
4	必要書類等	罹災証明書、住宅工事計画書など
5	お問合せ先	家庭子ども相談課（30-9063）
6	その他	一定の審査がある